

# 四半期報告書

(第75期第3四半期)

阪和興業株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 弘成

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【電話番号】 06(7525)5027

【事務連絡者氏名】 経理担当 理事 美馬 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03(3544)1225

【事務連絡者氏名】 経理担当 理事 美馬 靖

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社東京本社  
(東京都中央区築地一丁目13番1号)

阪和興業株式会社名古屋支社  
(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第74期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	1,244,969	1,541,082	1,745,501
経常利益 (百万円)	17,930	49,478	28,821
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	12,271	33,177	19,617
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,758	38,617	27,311
純資産額 (百万円)	179,513	229,021	191,857
総資産額 (百万円)	823,934	1,108,760	824,590
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	301.96	816.43	482.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.5	20.4	22.9

回次	第74期 第3四半期連結 会計期間	第75期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	133.12	299.74

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動につきましては、以下のとおりであります。

(鉄鋼事業)

第1四半期連結会計期間において、鈴木住電鋼線製品（広州）有限公司を持分法適用関連会社としております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分及び名称を変更しております。詳細は、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「II 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、売上高について前年同期比増減率を記載しておりません。詳細については、「第4【経理の状況】〔注記事項〕（会計方針の変更）」をご参照ください。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により一部で経済活動の抑制傾向が続いているものの、各種政策の効果もあり、引き続き持ち直しの動きが見られました。米国や欧州では変異株の感染拡大から主にサービス消費が下押しされる形となりましたが、供給制約緩和の動きなどから生産活動の回復が進んだほか、ブラックフライデーやクリスマス商戦などを背景に財消費も堅調に推移しました。中国では景気の回復基調は継続しているものの、環境規制や不動産開発規制などを背景に生産活動が低調に推移したことにも加え、感染症の再拡大に伴う断続的な制限措置などにより消費も伸び悩みがみられるなど、回復テンポの鈍化が見られました。その他の新興諸国では緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、防疫・医療体制の弱さから活動制限が継続しており、回復の遅れが目立ちました。

国内経渓については、輸出や生産活動を中心に回復傾向が続いたことに加え、9月末に緊急事態宣言が解除されるなど、活動制限の緩和が進む中で消費活動でも持ち直しの動きが見られました。

このような環境において、当第3四半期連結累計期間では、経済活動が回復傾向にあるなかで鉄鋼事業を中心に取扱数量を伸ばしたほか、鋼材や非鉄金属などの商品価格が上昇基調にあったことも加わり、売上高は1,541,082百万円となりました。利益面では、営業利益は全ての事業セグメントで増益となったことで、前第3四半期連結累計期間比162.6%増の49,234百万円になりました。また、鉄鋼事業を中心に持分法による投資利益が増加したことや前期に海外連結子会社などで計上した為替差損が縮小したことなどから、経常利益は前第3四半期連結累計期間比175.9%増の49,478百万円に、親会社株主に帰属する四半期純利益は前第3四半期連結累計期間比170.4%増の33,177百万円となりました。

セグメント別の業績（売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「プライマリー原料事業」「リサイクル原料事業」から、「プライマリーメタル事業」「リサイクルメタル事業」に名称変更しております。

また、2021年4月1日付の組織変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、「鉄鋼事業」の一部を「プライマリーメタル事業」に含めております。なお、前年同期比較につきましては、変更後の区分方法に基づき行っております。

#### 鉄鋼事業

製造業分野、建築土木分野とも回復傾向が続いており、鋼材需要の増加を背景に取扱数量を伸ばしました。また、鋼材価格は原料価格の上昇などを反映して上げ基調が続き、紐付き、店売り分野で利幅を拡げました。これらの結果、当事業の売上高は722,527百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比148.4%増の28,451百万円となりました。

#### プライマリーメタル事業

鉄鋼・非鉄金属メーカーなどで操業の持ち直しが続くなか、ステンレス母材やマンガン系・クロム系合金鉄などの取扱いが増加したほか、電池需要の高まりなどからニッケル価格が上伸するなど各種商品価格が上昇基調にあつたこともあり、利幅を拡大しました。これらの結果、当事業の売上高は143,043百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比80.0%増の5,863百万円となりました。

#### リサイクルメタル事業

製造業における生産活動の復調を背景にベースメタルの国際価格の上昇が続くなか、アルミニウム・銅スクラップなどの拡販が収益を押し上げました。また、ステンレススクラップなどの供給量が国内外で不足するなか、連結子会社の集荷・在庫機能なども活用し取扱数量を増やしました。これらの結果、当事業の売上高は97,003百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比984.3%増の4,118百万円となりました。

#### 食品事業

営業自肃が続いた外食産業向けの加工品類の取扱いが低調に推移した一方、旺盛な中食・内食需要を背景に量販店向けの取扱数量を増やしたほか、商品価格の上昇局面で利幅を拡げました。また、連結子会社においては、米国子会社で量販店向け取引の増加やカニ類などの相場上昇を背景に採算の改善が続いたほか、国内子会社では取扱品目の拡大などを通じて収益を伸ばしました。これらの結果、当事業の売上高は91,619百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比73.5%増の2,968百万円となりました。

#### エネルギー・生活資材事業

世界的なエネルギー需要の高まりから原油・石油製品価格が上昇傾向にあったことに加え、PKS（パーム椰子殻）やウッドペレットの取扱数量を伸ばしたことで収益を押し上げたほか、生活資材分野では外出自粓下における日用品や生活雑貨類の需要増により取扱数量を伸ばしました。これらの結果、当事業の売上高は204,037百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比9.1%増の4,775百万円となりました。

#### 海外販売子会社

東南アジア各国を中心に経済活動の抑制傾向が続いたものの、インドネシアおよびシンガポールにおいて徳信鋼鉄有限公司製の鋼材の取扱いを伸ばし、収益を拡大しました。また、米国の鉄鋼事業やリサイクルメタル事業が米国内の供給タイト化を背景に輸入材の取扱いを伸ばしたことなども収益に貢献しました。これらの結果、売上高は243,103百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比417.3%増の4,899百万円となりました。

#### その他の事業

木材事業では、住宅メーカー向けなどで販売先や取扱い品目を拡大したほか、米国に端を発する木材価格の高騰に伴い、輸入製材の販売を中心に収益を押し上げました。一方、機械事業では、産業機械分野の完工物件が前年同期に比べて少なかったことから減収・減益となりました。これらの結果、売上高は89,952百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比402.4%増の2,279百万円となりました。

### ② 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、主に売上高の増加に伴う売上債権の増加などにより、前連結会計年度末比34.5%増の1,108,760百万円となりました。

負債は、主に仕入債務や短期借入金の増加などにより、前連結会計年度末比39.0%増の879,738百万円となりました。そのうち有利子負債は、前連結会計年度末比37.1%増の413,584百万円となり、当第3四半期連結会計期間末のネット負債倍率は、1.7倍（1.4倍※）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益からの利益剰余金の積み上がりや為替換算調整勘定などの変動により、前連結会計年度末比19.4%増の229,021百万円となりました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の22.9%（26.0%※）から20.4%（22.6%※）に低下しました。

※ネット負債倍率及び自己資本比率の（ ）内の値は、2019年3月に実施した劣後特約付ローン（ハイブリッドローン）50,000百万円について、格付上の資本性（50%）を考慮して算出しております。

### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

### (3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

米国や欧州においては引き続き変異株の影響を含めた感染症や供給抑制の状況に注意が必要ではありますが、当面は活動制限の緩和に伴う個人消費の回復をけん引役として、持ち直しの動きが続くものと思われます。なお、米国におけるテーパリング（資産買い入れ縮小）や政策金利引き上げに伴う金融市場の混乱や新興国への影響が懸念されるほか、欧州などの地政学的リスクに留意が必要です。中国では活動制限や投資抑制政策の緩和に加え、各種

政策により電力不足が緩和されており、内需を中心に経済活動の持ち直しが進むことが期待されます。その他の新興諸国では先進国経済にけん引され持ち直しの動きが見られるものの、活動制限が長期化しており、内需を中心に回復の遅れが懸念されます。

国内経済は、感染症対策に万全を期し、経済社会活動を継続していくなかで個人消費やサービス業の持ち直しが期待される一方、変異株の感染拡大や供給抑制、原材料価格の高止まりによる影響が懸念されます。

当社グループとしましては、このような事業環境の中においても、各事業分野における需要動向を的確に把握し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を進めるとともに、国内外で新規取引先を積極的に開拓することにより、業績の維持・向上に注力していく所存です。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは持続可能な企業成長のために必要なレベルの流動性の確保と財務的な健全性・安定性維持を方針としており、資金調達にあたっては、主に長期借入金を利用すると共に、資金調達の多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も随時行っております。また、流動性維持のために、金融機関との間で総額120,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

社債につきましては、市場環境や財政状態の変化に対応した機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しておあり、当第3四半期連結会計期間末現在の国内公募普通社債発行登録枠の未使用枠は、50,000百万円であります。

長期借入金のうち、50,000百万円は劣後特約付ローン（ハイブリッドローン）であり、持続可能な企業成長のための資金確保と財務的な健全性の両立を目的として2019年3月に調達を行っております。本ハイブリッドローンは、資本と負債の中間的な性質を持ち、格付機関は残高の50%である25,000百万円を資本と同等に扱っております。

有利子負債の5割程度は円建てでの調達によるものですが、資産側の通貨属性を考慮し、適宜外貨建て借入や、通貨金利スワップ、為替予約を締結することで、資産の内容に見合った調達を図っております。

また、連結ベースの資金管理体制については、国内子会社においては原則キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、海外子会社に対しては第9次中期経営計画で掲げておりますように現地借入から親子ローンへの切替え促進を行っており、これらの取組によりグローバル財務マネジメントの強化を図っております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等の特記すべき事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,000,000
計	114,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,332,640	42,332,640	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	42,332,640	42,332,640	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	—	42,332,640	—	45,651	—	—

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2021年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,695,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,591,800	405,918	—
単元未満株式	普通株式 45,540	—	—
発行済株式総数	42,332,640	—	—
総株主の議決権	—	405,918	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,400株(議決権54個)が含まれております。

2 1 単元の株式数は100株であります。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	東京都中央区築地 1丁目13番1号	1,695,300	—	1,695,300	4.00
計	—	1,695,300	—	1,695,300	4.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	50,907	36,826
受取手形及び売掛金	356,059	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※3 491,619
電子記録債権	27,895	※3 32,614
棚卸資産	127,378	218,130
その他	69,532	110,780
貸倒引当金	△1,679	△1,467
流動資産合計	630,093	888,503
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
土地	34,457	34,673
その他（純額）	39,349	42,847
有形固定資産合計	73,806	77,520
無形固定資産	7,893	9,953
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	72,472	79,623
その他	40,779	54,494
貸倒引当金	△454	△1,335
<b>投資その他の資産合計</b>	112,796	132,782
<b>固定資産合計</b>	194,497	220,256
<b>資産合計</b>	824,590	1,108,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	213,436	※3 306,015
電子記録債務	21,772	※3 32,741
短期借入金	65,859	138,493
コマーシャル・ペーパー	-	60,000
1年内償還予定の社債	10,013	10,000
未払法人税等	6,985	10,139
賞与引当金	3,281	2,043
製品保証引当金	324	223
その他	67,549	93,965
流動負債合計	389,222	653,623
<b>固定負債</b>		
社債	30,000	20,000
長期借入金	193,999	181,920
退職給付に係る負債	5,326	5,441
その他	14,184	18,752
固定負債合計	243,510	226,115
<b>負債合計</b>	<b>632,733</b>	<b>879,738</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	45,651	45,651
利益剰余金	137,825	169,584
自己株式	△3,729	△3,729
株主資本合計	179,747	211,506
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	15,193	16,773
繰延ヘッジ損益	372	△160
土地再評価差額金	3,191	3,191
為替換算調整勘定	△4,906	△1,748
退職給付に係る調整累計額	△4,384	△3,803
その他の包括利益累計額合計	9,467	14,252
<b>非支配株主持分</b>	<b>2,642</b>	<b>3,262</b>
<b>純資産合計</b>	<b>191,857</b>	<b>229,021</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>824,590</b>	<b>1,108,760</b>

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,244,969	1,541,082
売上原価	1,189,140	1,450,578
売上総利益	55,829	90,504
販売費及び一般管理費	37,080	41,269
営業利益	18,749	49,234
営業外収益		
受取利息	1,524	1,396
受取配当金	1,622	1,498
持分法による投資利益	477	1,955
その他	1,107	1,106
営業外収益合計	4,731	5,957
営業外費用		
支払利息	2,880	2,872
為替差損	1,550	1,477
その他	1,118	1,364
営業外費用合計	5,550	5,714
経常利益	17,930	49,478
特別利益		
固定資産売却益	580	—
投資有価証券売却益	114	—
特別利益合計	694	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1,170
関係会社貸倒引当金繰入額	148	106
特別損失合計	148	1,276
税金等調整前四半期純利益	18,476	48,201
法人税等	6,039	14,568
四半期純利益	12,437	33,633
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,271	33,177
非支配株主に帰属する四半期純利益	166	455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,744	1,579
繰延ヘッジ損益	△856	△533
為替換算調整勘定	△2,980	3,035
退職給付に係る調整額	593	574
持分法適用会社に対する持分相当額	△181	328
その他の包括利益合計	2,320	4,984
四半期包括利益	14,758	38,617
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,741	37,962
非支配株主に係る四半期包括利益	16	654

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日  
至 2021年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

鉄建工業㈱、福岡鋼業㈱、HANWA VIETNAM CO., LTD.、㈱阪和アルファビジネス及びHANWA REINSURANCE CORP.について、四半期連結財務諸表に与える影響が重要になったため、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

鈴木住電鋼線製品(広州)有限公司については、四半期連結財務諸表に与える影響が重要になったため、第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日  
至 2021年12月31日)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主な変更点は以下のとおりです。

(1)代理人取引に係る収益認識

従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客との取引額から、商品の仕入先との取引額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2)有償支給取引に係る収益認識

従来、支給品の譲渡に関してはその対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該取引が有償支給取引に該当する場合には、当該支給品の譲渡に関する収益は認識しない方法に変更しております。

(3)工事契約に係る収益認識

請負工事契約に関して、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断された取引については、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法(工事進行基準)に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、その性質に応じてアウトプット法またはインプット法によっております。

(4)顧客に支払われる対価に係る収益認識

奨励金等の顧客に支払われる対価の一部について、従来、売上原価として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は368,408百万円減少し、売上原価は370,246百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,837百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,402百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日  
至 2021年12月31日)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日  
至 2021年12月31日)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異等を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日  
至 2021年12月31日)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
JFE MERANTI MYANMAR CO., LTD.	480	570
JFE MERANTI MYANMAR HOLDING PTE. LTD.	464	483
阪和商貿(大連)有限公司	180	286
HANWA (MALAYSIA) SDN. BHD.	705	226
その他	3,289	217
計	5,121	1,783

2 受取手形（輸出手形含む）割引高、電子記録債権割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形（輸出手形含む）割引高	8,735百万円	36,942百万円
電子記録債権割引高	83	88
受取手形裏書譲渡高	47	277

※3 四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	一百万円	1,489百万円
電子記録債権	—	1,205
支払手形	—	1,924
電子記録債務	—	6,537

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	3,981百万円	4,442百万円
のれんの償却額	370	294

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,015	25.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	1,219	30.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,219	30.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年11月10日 取締役会	普通株式	2,031	50.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント						
	鉄鋼事業 (百万円)	プライマリーメタル事業 (百万円)	リサイクルメタル事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	エネルギー・生活資材事業 (百万円)	海外販売子会社 (百万円)	計 (百万円)
売上高							
外部顧客への売上高	640,407	161,602	54,593	79,520	124,168	123,039	1,183,331
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,230	2,123	1,291	484	5,140	22,501	39,771
計	648,637	163,726	55,885	80,005	129,308	145,540	1,223,103
セグメント利益	11,454	3,256	379	1,710	4,375	947	22,124

	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 2	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (百万円) (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	61,637	1,244,969	—	1,244,969
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,169	41,941	△41,941	—
計	63,807	1,286,910	△41,941	1,244,969
セグメント利益	453	22,578	△4,648	17,930

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業及び機械事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△4,648百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント						
	鉄鋼事業 (百万円)	プライマリーメタル事業 (百万円)	リサイクルメタル事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	エネルギー・生活資材事業 (百万円)	海外販売子会社 (百万円)	計 (百万円)
売上高							
外部顧客への売上高	703,816	138,100	94,345	90,133	196,733	230,298	1,453,428
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,710	4,943	2,658	1,485	7,304	12,804	47,907
計	722,527	143,043	97,003	91,619	204,037	243,103	1,501,335
セグメント利益	28,451	5,863	4,118	2,968	4,775	4,899	51,076

	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 2	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (百万円) (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	87,654	1,541,082	—	1,541,082
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,297	50,205	△50,205	—
計	89,952	1,591,288	△50,205	1,541,082
セグメント利益	2,279	53,356	△3,878	49,478

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業及び機械事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△3,878百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、2021年4月1日付の組織変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来の「鉄鋼事業」の一部を「プライマリーメタル事業」に含めております。また、従来「鉄鋼事業」に含めていた費用の一部を管理部門に係る一般管理費として、「調整額」に含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(報告セグメントの名称の変更)

第1四半期連結会計期間より、2021年4月1日付の組織変更に伴い、報告セグメントを従来の「プライマリーメタル事業」「リサイクルメタル事業」から、「プライマリーメタル事業」「リサイクルメタル事業」に変更しております。当該変更は名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の名称により作成したものを記載しております。

(収益認識会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、「鉄鋼事業」において159,276百万円減少、「プライマリーメタル事業」において195,042百万円減少、「リサイクルメタル事業」において617百万円減少、「食品事業」において87百万円減少、「エネルギー・生活資材事業」において424百万円減少、「海外販売子会社」において32,787百万円減少、「その他」において1,304百万円減少しております。また、セグメント利益は、「鉄鋼事業」において1,837百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

	報告セグメント							その他 (百万円) (注1)	合計 (百万円)
	鉄鋼事業 (百万円)	プライマリーメタル事業 (百万円)	リサイクルメタル事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	エネルギー・生活資材事業 (百万円)	海外販売子会社 (百万円)	計 (百万円)		
日本	591,001	94,847	71,638	67,145	154,625	463	979,722	84,684	1,064,406
アジア	78,218	24,772	22,179	6,568	37,587	207,207	376,534	2,515	379,049
その他	34,596	18,480	526	16,419	4,520	22,628	97,171	455	97,627
顧客との契約から生じる収益	703,816	138,100	94,345	90,133	196,733	230,298	1,453,428	87,654	1,541,082

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業及び機械事業等を含んでおります。
- 2 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。
- 3 外部顧客への売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であるため、その他の源泉から認識した収益については、顧客との契約から生じる収益に含めております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	301.96円	816.43円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	12,271	33,177
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	12,271	33,177
普通株式の期中平均株式数(株)	40,637,774	40,637,399

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

当社は、2021年11月10日開催の取締役会において、第75期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- |  |            |
|--|------------|
| ① 中間配当による配当金の総額  | 2,031百万円   |
| ② 1 株当たりの金額  | 50.00円     |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日  | 2021年12月2日 |
| ④ 2021年9月30日現在の株主名簿に記載されている株主若しくは登録質権者に対し、支払いを行っており<br>ます。 |            |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

阪和興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 下 晋 平

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2022年2月10日

【会社名】

阪和興業株式会社

【英訳名】

HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長　古川弘成

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【縦覧に供する場所】

阪和興業株式会社東京本社

(東京都中央区築地一丁目13番1号)

阪和興業株式会社名古屋支社

(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 古川 弘成は、当社の第75期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。